

昭和五二年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

くじ

『中期経済政策』と『百万の党』で議論

社会党第五回中央委員会から

△資料1 百万党建設の基本構想についての中間報告

△資料2 第五回中央委員会での飛鳥田委員長集約

労働戦線統一論について

△資料1 鉄鋼労連運動方針にみる戦線統一論

△資料2 ゼンセン同盟運動方針にみる戦線統一論

△資料3 『社会労働評論』一〇月号にみる戦線統一論

マルクス・レーニン主義とは何か②

社会党は日本の産業構造とかけはなれている？

日本革命と社会党(五)

読書紹介

この社会と闘う組織づくり — 反合理化四単産交流報告

号外・好評発売中

社会党「百万党建設の基本構想」批判

定価 四〇〇円

旬刊 社会通信

NO.34

一九七八年十月十一日

一九七八年十月十一日発行
毎月一日・二日・二日三回発行

『中期経済政策』と『百万の党』で議論

——社会党第五五回中央委員会から——

一

闘争によって訓練と組織される党、これが日本社会党である。この党が九月一三、一四日の二日間、第五五回中央委員会を開いた。そして多くの注目を集めた。社会党の基本路線にかかわる重要な案件、『中期経済政策（第一次試案）』と『百万党建設の基本構想』が提出され、審議の対象とされたからである。わが『社会通信』では、この二つの問題について「中期経済政策批判」、「百万党建設の基本構想批判」を発行し、その階級の本質を明らかにしてきた。したがって、ここでは、『社会新報』九月一九日号によりながら、この二つの案件でどのような論議がおこなわれたかを明らかにしておきたい。

二

冒頭、飛鳥田委員長は、「百万党建設」について、「（地域の生活要求闘争と『有事立法』闘争、そして不況打開の闘争）の中で『百万の党』を建設すべきではないか。たまたかうこと、そして自分の立っている『自治と分権』、地域に根ざした生活要求闘争の中でしっかりと足を踏まえること、この闘争の経験の中からはじめて『百万の党』を獲得することができます。『百万の党』は、党の未来の構造を意味するものです」と、たまたかいのなかで党勢の拡大をはかることが眼目であるとのべている。

また、こうしてつくられる「百万の党」の性格について、「真の階級性とは、大衆のなかにあるのです。孤立した学者の机の上だけに、階級性というものは、あるものではありません。大衆性のなかに階級性はある。その階級性を正しくとらえてこそ、大衆的階級政党とか、階級的大衆政党とか、自らを呼ぶことができるのです」といっている。

ここには、飛鳥田氏一流の表現が用いられている。だが、社会党が階級政党であり、社会党の任務、そして社会党員一人ひとりの任務が、個々のたまたかいのなかにある階級性を見出し、それに自覚と意識を植えつけ、発展させることにあることが基本的に正しくいふあらわされている。これは、「百万党」に関しての下平副委員長、森永組織局長のまったく階級的意識のない答弁とは、天と地ほどのへだたりがある。

森永氏はその答弁で、「百万党建設委員会は、飛鳥田委員長と一体であり、意見の相違はない」とわざわざことわっている。だが、われわれが号外『社会党の百万党構想批判』第一章「『中期経済政策』と百万党『構想』」でくわしく論証したように、事務局原案は飛鳥田委員長の真意をねじまげていることはさきさきの委員長あいさつからも明らかである。

三

まず『中期経済政策』についての発言からみてみよう。

「総論の方はどうなったのか。私たちの意見はどういうふうに取り入れられたのか」（新潟）、「各論次第では総論も書き変えるというが、この総論は中途半端、支離滅裂なものだ。また党内論争の火種になる。だから、むしろなくして、各論だけにした方がいい」（埼玉）。

また、「百万党」との関連でも、「中期経済政策と切り離して百万の党を議論できるのか」（埼玉）、「百万党の建設を考えるとき、まず中期経済政策（参考文書）をキチンと整理しないと前に進めない。それらは明らかに『道』と対立する。地域で懸命に活動している四万五千の党員が確信をもてるようではなければ成功しない」（山口）、「中期経済政策には問題が多い」（秋田）との意見がだされている。これはあたりまえのことだ。『中期経済政策』と『百万党構想』は、メダルの裏と表の関係にあるからであり、百万党建設委員会の討議資料（七月一日『社会新報』号外）みずからが、それを語っているからである。

ごらんのように、ここには『中期経済政策』に“賛成”との意見は一つもない。したがって、武藤政審会長の答弁も、「総論についていろいろ討議してもらって、かなりの部分を補正しなければならないと考えているが、それは各論を検討してからにしたい。総論が支離滅裂かどうかは、世界観、人生観、社会主義観によって違う。また、見解の違いがあるからといって、論争をさせては党は発展しない。政策の最後決定までには、労組など各団体との協議も十分行なわれるはずだ」と、困惑をかくしていない。武藤氏の必死の（？）努力にもかかわらず、社会党は、「孤立した学者」の机上プランを当然のこととはいえず、否定する方向に大きく進みはじめたといえそうである。なお、『中期経済政策』については、一月上旬までに各論を仕上げそのうえで総論もふくめて討論することになった。

四

これにたいして「百万の党」については、賛成、反対、修正等、さまざまな意見がだされたようだ。なかには何がしたいのかよくわからない意見もあるが、同新報には、二二の論議が紹介されている。

反対論から主な意見を摘出すれば、「県本部は反対の意見書を出している。集団加入制は大量入党運動といいかえてよい内容だ。組織総括は、中央の責任を地方に転嫁するものだ」（岩手）、「集団入党はやめるべきだ。新左翼セクトの加入戦術を防ぐ手段はあるのか」（社青同）、「黨員・党友の百万党体制ではなぜダメなのか。画一的任務付与は現実にはない。構想が具体化すれば党の性格論議は出ないか。綱領、規約との関係はどうなるか」（新潟）、「集団加入制は基本組織の二重性につながるのではないか。党費の軽減は再考せよ」（埼玉）、「百万人の党計画はムリだということが、長崎県本部の意見だ。社会主義建設をめざす自覚が入党の条件だ」（長崎）、「班長制度は現行規約に抵触する。党費が入党の障害になっているのではない」（新潟）、「強大な党建設は、大賛成だが、処方箋がまちがっては困る。党の魅力がないのは、党の基本路線を軽がるしく変えるような方針が、中央からいつも出てくるからだ」（千葉）、「検討メモ(1)(2)で下部討議してもらったが、二つの点で前に進まない。一つは、メモであげている『入党の二つの制約』は実

態と違い、もう一つは、中期経済政策には問題点が多いことだ（秋田）、「強大な党建設という点では同感だが、基本方針を変える前に、これまでの運動の総括を徹底的に行なえ。これまでの運動を『ダメだった』というだけでは活動家に不信が高まるだけだ」（佐賀）、「基本構想の党員の資格要件は規約四条のタナ上げに連がる。また、班長制度についても規約ののっとって明確にすべきだ」（東京）というものである。もちろん、ここには要望、本部の見解の明確化等々といった意見もある。だが、『新報』を読むかぎりでは、「賛成」という意見でないことは明らかであろう。

他方、「賛成」意見は、石川、鹿見島、大阪、岐阜等からだされている。なかでもっとも典型的と思われる意見を取り上げれば、「百万党の構想は時代の要請にあった提案だ」（岐阜）、「大都市部での百万党建設のため、『大都市問題特別委員会』を設置してほしい」（大阪）、「方法論については意見があるが、百万の党は、党の性格を曲げ、薄めるものではない。……入党資格条件では文章表現が誤解を与えている。……学者・文化人が入党しない原因は、党活動の中で保障する体制がないからだ。……集団入党は、量的拡大のために必要だ。党費は……集団党費を検討すべきだ」（鹿見島）というものである。

このほか、総論「賛成」といいながら、社会党の具体的なたたかひのなかで、「百万の党」を建設すべきであるとの意見が長野、福井等から出されている。

これらにたいして、下平、森永両氏は、「党はこれまでもいく度か大闘争を経験したが、これが党勢拡大と結びついてこなかった。組織論・技術論が軽視されてきたからだ。この点をまず克服していく。……全国的にみればこの方針が必要だ」（下平副委員長）、「党友制度の温存・重視は、周辺論であって本体論ではない。……分野ごとに活動の場を保障することなしに党員は増えない。……画一的任務付与では運営できない。……（党費）軽減は必要だ。……集団入党は百万人の党の焦点的課題である。先進県の模範的活動は評価するが、にもかかわらず党勢は低落傾向にある。これを踏襲すればよいという意見にはくみしない」（森永組織局長）と答弁し、検討メモ(1)(2)の考え方を変えてはいない。また、中央委員会にだされた「『百万党建設の基本構想』についての中間報告」（資料参照）も従来の考え方が踏襲されている。問題はすべてここにある。というのは、『百万党建設の基本構想批判』でわれわれが問題としてきたのは、党が大きく強くなることに反対なのではなく、そのための考え方、基本思想だからである。

こうして、飛鳥田委員長は、「今後、たたかひの中でこれを取り組むことを基本として、中執提案の大綱に賛成してもらいたい。もちろん、了解したうえで、技術的な問題については、みんなの意見を参考にしながら、場合によっては、もう一度、全県集会を開いてもよいと思う。さらに、友誼団体とも話をしながら党大会までに補強したい。その成案を得たうえで、さらに全党の討議を重ね、党大会で決定したい」と集約した。

以上で明らかのように、広範な討論は、『中期経済政策』、『百万党構想』の本質を鋭く指摘している。こうした議論をさらに発展させ、社会党の性格と任務を個々の党員が深め、社会党を真の労働者階級の党として発展させる任務がますます大きくなっているといえるだろう。そのために『社会通信』発行の「社会党『経済政策（第一次試案）批判』、

「社会党『百万党建設の基本構想』批判」をご利用いただきたい。
 ついで、中央委員会に提出された「『百万党建設の基本構想』についての中間報告」と「飛鳥田集約」を資料として全文掲載する。

△資料1▽

「百万党建設の基本構想」についての中間報告

中央執行委員会の諮問機関として設置された「百万党建設委員会」は、これまで三回にわたる検討会議を開き、長時間にわたる論議を通じて「百万党建設の基本構想」をまとめ、これを中央執行委員会に報告した。

この間におこなわれた各県討論集会での集約的意見や各県本、総支部、党員個人からよせられた貴重な意見は、できうるかぎり、この報告にとりこむように努力されている。

中央執行委員会は、「百万党建設委員会」の報告を討論した結果、これを承認し、中央執行委員会の責任において本中央委員会にたいし、「百万党建設の基本構想について中間報告」として提出した。

中央執行委員会としては、この中間報告に基いた本中央委員会の討議を通じて問題点を整理し、さらに今後も全党的な討議を深めたうえで、第四回の「百万党建設委員会」において、次期全国大会に提出する最終案を作成するための検討を要請することにした。

一、百万党建設の基本

第一に、大衆闘争を媒介しない党建設はありえない。

党が、現代の矛盾からおきるあらゆる社会的闘争を代表できるまでに脱皮し、勤労国民の切実な要求の解決と党のさし示す将来方向に国民の共感を組織して、党への信頼と党の魅力を高めること。

当面、生活要求、地域闘争を土台に、「有事立法」など保守政治の反動化に立ちむかい「革新の大義」に立ったたたかいが百万党建設につながる。

第二に、政策的にも、将来の構想だけでなく、いま緊急に解決を迫られている問題に斉合性ある具体策を機敏に提示し、これと将来の構想とをつなげていく道筋を明らかにする。つまり、国民がいただいている今日と明日の「不安」に応える政策を鮮明にし、かつ、その能力を全党的に高める。

しかも、国民からみて無責任だと思われるような要求羅列型でなく、政策の優先順位を明示して、なお、その実現可能性について多くの国民が確信のもてる政策体系と、それを主体的にになっていく大衆運動を深く結びつける。

第三に、自治体議員の空白区を埋めなければならない。

党建設の基礎は、地域末端にあるが、党組織の致命的弱点がここにあるので、その克服こそが、党建設の組織的な出発点になる。そのためにも、明年の統一自治体選挙をめざして空白区の解消に党の力を傾ける。

もちろん、空白区の解消には、いくたの障碍が横たわっているが、活動家の配置や中央・地方の協力によって、困難を打開し、こうした活動のなかで党の組織建設の芽を育てていく。

第四に、百万党の建設は、新報日刊化の課題と不離一体の関係にある。新報拡大と新報読者の党員化の努力は、百万党の建設に直接つながっている。

同時に、今日では、新報拡大が、組織の壁につきあたって現状からみると、組織の飛躍的な拡大が、こんどは逆に新報日刊化の条件ともなるといふ因果関係におかれている。こうした因果的な難関を突破していく、解決の鍵は、百万党の組織建設にある。

二、百万党の構想

(一) 検討メモ(その1)は、百万党建設の意味について、四項目を列挙しているが、組織問題としての百万党の建設は、第一に国民に開かれた党づくりにはかならない。

開かれた党は、公開、選挙、参加の保障された党であるだけでなく、党と志を同じくするものがその意志さえあれば、誰でも自由に党に加入できる条件の備わった党である。

いまの党は、たしかに一切の秘密性をもたないなど、ある意味では開かれた党であるが、しかし、その意志さえあれば、誰でも自由に加入できるという点では、必ずしも十分、国民に開かれてはいない。党員への意志があっても、実際に入党に踏切れない事情の中には、経験的にいって次の二つのものがふくまれている。

一つは、財政的な負担(党費および各種の資金カンパ)の問題であり、もう一つは、党員に課せられる活動諸条件を当人が、職業上、生活上の障碍と感ずる場合である。これが、入党の決意を制約する実際の原因となっている以上、百万党の建設にあたっては、まず、この二つの制約条件を解決していくことが先決となる。

(二) 第二に、百万党の建設は、同時に、国民共有の財産としての党づくりにほかならない。いま、日本の政党は、国民から市民社会の実生活からの遊離が指摘され、ここから政党不信も生れている。わが党も、この指弾からは免れてはいない。

現に、大衆参加によってつくられない党中央の政策、方針が、国民に向けて一方的によびかけられているだけで、そこに相互浸透の関係はなく、党と大衆の間を空転している。この関係を転倒し、まず大衆の意見と創意に基づいて形成された党の政策や方針が、大衆に働きかけられて、そこに相互浸透の関係がつくりだされること、つまり大衆にかえる、いわゆる大衆路線に党活動の転換をはかることなしに、党は、国民共有の財産たりえない。

いま展開している「総対話」や、「モニター制」の採用は、その端的な試みにすぎない。

こうして社会党が、各階層にわたる、あらゆる「革新運動」を政治的に代表することが多ければ多いほど、党は、国民共有の財産としての地位を不動のものにすることができる。

そのためには、あるオールマイティーの党が、大衆運動や国民の中に、フラクシオンを通じて指導するといった上からの発想や、まして党が大衆闘争、革新運動を「代行」するといった態度をとることなど論外である。

社会の矛盾によって発生する社会闘争を政治的に代表し、国民の中に知的ヘゲモニ

1を發揮しうるような党の形成であり、そうした構造と機能をもった党であってはじめて、労働者の多数派だけでなく、国民の多数派を獲得することができる。

(三) 第三に、百万党の建設は、国民の誰もが、党への「主体的参加」を保障された党でなければならぬ。

さきの「党と大衆との相互関係」を党内に適用すれば、それは、徹底した党内民主主義の実現である。黨員や下級機関は、党中央の指示を消化するだけのものだといた上から下への発想を転換し（現行規約）、黨員への「主体的参加」によって、政策や方針を創造して機関の決定に結実させ、それを再び黨員の任務として付与していく体制、つまり政策や方針が、黨員からでて黨員にかえていく活動の流れをつくらない限り、黨員の創意とエネルギーに基づく党の活性化は生れない。

そのためにも、党活動は、従来のような画一的でなく、黨員の職業上の条件、職種、職能に応じた活動分野を定め、そのもっている能力を最大限に發揮できる活動の場を保障することが党組織論の前提になる。

百万党建設のための改革案

四 こうした前提をふまえて、百万党の構想をうちたてる方策としては、つぎのいくつかの改革案が考えられる。

百万を擁する大組織政党へ

(1) 百万党の建設は、あくまで百万の黨員を擁する大組織政党への脱皮である。

たしかに一案として、黨員、党友、支持者の広い意味での党構造として百万党の構想もありうるが、そうした広い意味でのピラミッド構造とすれば、すでにそれはできているともいえる。

百万党の提起は、そうした党友、支持者を含めたブロックの形成ではなく、まさに党本体としての百万党なのである。党への帰属意識と黨員証をもった百万の黨員なのである。

学習と実践による黨員化

(2) 「綱領と規約の承認」によって入党するのは当然であるが、これは実態としては、十分、内容を知悉したうえで、しかも言葉の厳密な意味での「社会主義者」として入党するのではない。党は、入党後の学習と実践によって「黨員化」していく義務をおっている。

とすれば、綱領と規約の承認は、一般的な党路線（党方針）の承認であり、同時に十全な意味での社会主義者だけでなく、自由と民主主義・社会主義の実現をのみ、保守政治と決別して革新を求める人々にも入党を阻む理由はなく、むしろ積極的に歓迎されるべきである。

画的任務付与の改善

(3) 黨員の活動については、従来、とかくおち入りがちであった画一的な任務付与を改め、黨員のおかれた職業上、生活上の諸条件、職種、職能、とくに最も能力の發揮しやすい活動分野を保障するよう改善すべきである。

このため、各分野別の黨員配置をおこなない、それぞれの分野別グループ組織で活動できる中央、地方の組織形態を追求し、階層別、職能別黨員の掌握とその活動できる部局の編成を考える。

この活動形態は、従来の「党員協」方式を基準とするが、これを今後さらに各階層、職種、職能別に広げる。

党費の軽減と義務カンパの廃止

(4) 党員の財政負担の現状は、過重でもはや限界にきているので、この軽減措置とそれにみ合った財政補完の方途を探究すべきである。

党費は、あくまでも応能主義に立ち、現在の負担率を軽減する。党内の義務カンパは原則としてなくす。これに伴う減収の補填は、党の財政活動の追求によって処理する方法をとるほかない。

明年中は、党員の倍増を前提に、

① 現党員のこの間の党費は、現行通りとする。但し、一定歳費以下の市町村議員の党費の減額を検討する。

② 一年後（一九八〇年）党員倍増時点からの党費を収入の〇・七％に減額する。

③ 一九七九年一月一日からの新入党者の党費は、収入の〇・七％とする。

同時に、その多くは、総支部単位になっている党友は、今後、県単位で掌握し、党中央にも報告制をとる。

党の教育体系の整備

(5) 党員の大衆化に伴い、党の教育（学習）体系は早急に整備される必要がある。中央党学校、府県党学校、総支部党学校はもちろん、このほかに講師養成のための幹部学校を創設すべきである。

新入党者は、必ず、総支部党学校、つまり初級党学校を修了することとする。各級党学校のカリキュラムは党中央で編成する。

こうして、党員の資格条件は、つぎの基準による。

① 党の基本方針を承認するものは誰でも入党できる。② 希望する活動分野の組織に属し、そこでの活動が保障される。③ 軽減された応能党費を納め、新報を購読する。④ 政策、方針、人事への提案と決定への参加権がある（委員長公選を含む）。

⑤ 党学校その他で、教育をうけ、学習する権利をもつ。

「班長」制度の採用

(6) また党員の大衆化に伴い、党の専従者、職員、活動家は、所属支部の党員の支持をえて十名〜二十名程度の党員の世話役としての「班長」制度を採用する。

班長は、機関とは別に、機関の手のとどかない分野をも含めて、班党員の相談者、よき先輩となる。班長の指導は、支部の機関がおこなうのはいうまでもない。

同時に、新入党者を十名以上獲得した党員は一年間、自動的にその班長となる。班長の全国会議は、いきおい活動家会議の性格をもつようになる。

集団加入制の採用

(7) 入党方法として、従来の個人加入のほか、集団・グループとして集団的に党に加入する途を開く。これは、労組などの一括での団体加盟方式ではなく、あくまで個人として入党の意志をもつものが、集団的に加入する方法である。したがって現状では、例えば、「支持委員会」「社会党を強くする会」や「全日農内党支持グループ」「中小企業団体内党支持グループ」などの会員の中から、有志が集団的に討議し、個人としても決意した人々に、党への加入を容易にする途を開くことになる。もちろん、集団入党員の権利、義務、党費額は、個人入党員とかわりない。

集団加入党員の所属は、支部、総支部が原則である。しかし、農民、中小企業者などの場合、直接、支部、総支部への加入が困難なときは、暫定的に県本直轄による結集など弾力的に運営する。

現代は、集団、ことに小集団の噴出の時代であること、大衆はけっして砂のような大衆ではなく縦横の組織、集団の網の目に包含されている社会状況を直視すれば、集団加入の採用は、百万党建設の焦点的な課題である。

三、当面の目標と推進体制

(一) 百万党建設の当面の目標

一九七九年中に必ず、党員を倍増する。この成果のうえに二年目以降の年次計画を作成する。

(二) 推進体制

- (1) 党の各県本部書記長、党員である地評事務局長、各単産党員協代表の合同会議を開き意識統一をはかる。
- (2) もちろん中執委が推進主体となり、各中執はブロック別に担当県をもつ。各県本は「百万党建設委員会」がその推進にあたる。
- (3) 各階層別に推進機関をもつ。
- (4) 百万党建設農民委員会、百万党建設中小企業委員会、百万党建設労働者委員会、百万党建設婦人委員会、百万党建設知識人委員会などなど。
- (5) 各界に働きかけるための懇談会などを多様に開く。
- (6) 百万党建設の拠点モデル県を設け集中的に推進し、全党的な運動のバネにしていく。

△資料2▽

第五五回中央委員会での飛鳥田委員長集約

百万党のいろいろな問題について、十分ご論議をいただき、また、みなさん方の実践的な経験のなかでご配慮いただいたことは、私たちも一党員として、十分理解できるところである。また、その問題について、各県本部でも討論集会を全国一斉にやっていた。このようなことは、最近では初めてのことだと思ふ。このなかから出てきたみなさん方の意見も、十分に理解していきたい。

もちろん私たちが、短時日の間に、安易に百万の党ができ上がると考えているのではない。これは、大なる苦闘が必要である。しかし現在を考えれば、私たちは「有事立法」と対決しなければならぬし、また将来、社会党が政権をとる場合にも、単に他党との連合に依存するだけというような政権ではなく、主体性をはっきりさせたい。そうした社会党政権が、ズバズバものをやっていくためには、いろいろな反革命も抑えなければならぬ。その意味でも、百万の党の考え方は、わが党にとって不可欠の戦略目標である。私たちは、いまから、その目標に向かって出発したい。

そこで、今後、闘いの中でこれに取り組むことを基本として、中執提案の大綱に賛成してもらいたい。もちろん、了解したうえで、技術的な問題については、みなさんの意見を参考にしながら、場合によっては、もう一度、全県集会を開いてもよいと思う。さらに、友誼団体とも話をしながら党大会までに補強したい。

その成案を得たうえで、さらに全党の討議を重ね、党大会で決定したい。われわれにとって、不可欠な戦略目標に向けて出発するという意味で、ご了承いただきたい。

(『社会新報』一九七八・九・一九)

労働戦線統一論について

—

こんにちの政治情勢の特徴、それは、労働者階級が独占資本の思想攻撃に一瞬たじろぎ、立ちすくみ、士気阻喪していることである。現代が社会主義への過渡期であるだけに、独占資本の思想攻撃はますます声高に、威丈高で、荒々しく微密になる。労働者階級から階級の本能を眠りこませ、根こそぎ奪いさろうとの攻撃である。

これに手をかし、独占資本のいわば「助手」ともいうべき役割を果たしているのが、同盟、JC組合の幹部諸氏である。この紳士諸君が最近、労働戦線統一論をまたぞろ叫びはじめた。「労働者は分裂にあきあきした。労働者は統一しなければならぬ。たがいにかんかしてはとれるものもとれないではないか。だから「政策」で統一してたたかおう」と。この声はこんごますます大きく、にぎやかになるだろう。そしてその増幅器が商業紙というわけだ。

労働戦線統一論はめずらしいものでもない。その本質は労働運動の二つの潮流——階級的労働運動の路線と「ものとり」的改良主義的路線——のあいだでたたかわれるはげしい階級闘争であるからだ。一九七五年春闘後にもやはり戦線統一論が商業紙にぎわせたことがあった。多くの人はすでに忘れていたことかもしれないが……。

二

今回の労働戦線統一論の特徴はどこにあるか。

第一は、労働運動をめぐる情勢である。深刻な資本主義の矛盾の顕在化、不況・恐慌である。同盟、JC組合の紳士諸君が企業防衛へと積極的に動いている。

ところが、独占資本は資本主義的合理化に全力をつくさざるをえない。労働者のクビを切って捨てねばならない。「産業労働調査所が大企業二五〇社につき昭和四十九年から五十三年の四年間（オイルショック後）人員削減を調査した表を見ても二十一人余に達している。今後は中小企業も含めてより以上の整理が予想される」（『日経連タイムズ』九月二一日号、日経連常任理事会での桜田会長あいさつ）という状況だからである。

したがって、同盟、JC組合の幹部諸氏はイラ立たざるをえない。生活がこの紳士諸君の資本との癒着ぶりを証明するからである。同盟、JC組合の幹部諸氏が労働者には小指だけをさしのべて、身体は独占資本にすっかりもたせかけていることがわかるからである。そのためにも、階級的労働運動をできるだけ無力で小さなものにしなくてはならないというわけだ。

第二は、これはひじょうに残念なことだが、社会党・総評ブロック、つまり、階級的労働運動の指導部が労働者階級に勇気を与え、自信を植えつけるのではなく、独占資本とそ

の「手先ぎ」である改良主義者に自信を与えていることである。同盟、J C系組合の機関紙をとって見たまえ。われわれはそこに、「民主的労働運動」、あるいは「労働組合主義の路線が真正面からかかげられ、総評路線に独占資本以上にはげしい敵意、憎悪、悪馬が投げかけられているのを見るだろう。「わが国の現状は、革新勢力の連合とそれと見合う労働戦線の大結集を達成しなければならぬ段階を迎えている。このような段階の要請に応えるたたかいは、抵抗闘争・反体制闘争路線に立つものではなく、建設的な民主的革新闘争路線すなわち参加・産業民主主義の推進の立場に立つものでなければならぬ」(『同盟新聞』七月二十八日号、傍点引用者)というように。

総評にはそれが希薄である。だから、「総評と同盟とはどこがちがうのですか」との素朴ではあるが、たいへん重要な質問が総評傘下の労働者からだされることにもなる。

第三は、これと関連することだが、総評傘下の全電通、全日通、金鉱等が「労働社会問題研究センター」を発足させ、総評の「異端児」鉄鋼労連を上げまし、同盟、J C組合を上げましたことである。これが、今年の鉄鋼労連方針の「われわれの労働組合主義の運動理念に従って、総評に対し正しい運動の在り方を強く主張していく」になったことはあきらかであろう。

第四は、こうして、こんどの労働戦線統一論は、一九七五年のときとはちがいがい、同盟、J C組合から強力に主張されていることである。

三

しかし、ここに興味ぶかい現象があらわれている。それは、岩井章氏の提唱した「労働運動統一懇談会」運動に、同盟系労組、労働問題「専門家」を自称する人びとが大きな関心をしめしているとみられることである。

海員組合の機関誌『海員』(一九七八年九月号)は、岩井構想を次のように評している。「岩井構想は」労働運動の最近の「右寄り再編」への動きに対抗し、労働運動内の左派への大結集をはかることによって労働運動の右傾化に歯止めをかけ、たたかう労働運動の再構築をめざす(朝日新聞)ものとみてよからう。

岩井氏については、かつて(国労中執時代)民間左派による労働者同志会なるインフォーマル組織を結成し、その中心メンバーとして労働運動の民主主義化(やがて全労・同盟の結成にいたる)に対抗したり、また総評事務局長時代には太田薫・議長とともに共産党に対して『総評の門戸開放』を実現し、さらに労働四団体による第一次・労働戦線統一懇談会(昭和三十四～五年)を破綻に導いた、などの実績を記憶している人も少なくないと思う。

その後においても公労協を中心とする社会主義協会(向坂派)系の労働運動に強い影響力を保持しているといわれる。しかも労働運動統一懇談会(年内発足の予定)が左翼指導者・活動家によるインフォーマル組織となることは明瞭であり、労働運動に新たな分極化(左傾化)の動きをもち込むおそれも多分にあるとみななければなるまい。

また、『週刊労働ニュース』も九月四日付の「時評」で「岩井提言」の波紋」と題し、論評をおこなっている。平静を装ってはいるが、一定の関心を払うべく呼びかけている。

つまり、今回のこれからはじまるであろう労働戦線統一論は、「労働組合の社会的影響力を大きく、強くしたい。そして労働者の生活を守りたい」という「善意」からではなく、階級的労働運動をたたくつづす、そのためにはなんでもすると独占資本と肩を組んで進められようとしていることに最大の注意と関心が注がれなくてはならないのである。と同時に、階級的労働組合の力をより強くより大きくし、階級的労働運動の立場から労働運動の統一をかちとる努力が、一人ひとりの幹部、活動家に課されているのである。

四

それはどうして可能となるか。今から六三年前、レーニンは統一とはなにか、そしてそれはどのようにして勝ちとらなければならないかについて次のようにのべている。

「統一は、実際、労働者に必要である。そして労働者自身のほかには、だれも彼らに統一を『あたえる』ものはないこと、だれも彼らの統一をたすけることはできないことを理解することが、なによりも必要である。統一を『約束』することはできない——それは空虚なえらがりであり、自己欺瞞であろう。統一をインテリゲンツィア・グループの『協定』からつくりだすことはできない。——それはきわめて悲しむべき、きわめて素朴な、きわめて無学な思いちがいである。

統一はたたかいたらなければならない、そして当の労働者、自覚した当の労働者だけが、それをかちとることができる——執拗な、不屈の努力によって。

『統一』という言葉の特筆大書したり、それを約束したり、自分をその擁護者であると『宣言』したりすることほど、たやすいことはない。だが、実際に統一をおしすすめることができるのは、すすんだ労働者の、すべての自覚した労働者の努力と組織だけである。

統一は、組織がなくては不可能である。これらの真理は、疑論の余地がない。だれもこのことを疑うものはあるまい。ただそれを実現しさえすればよい——それだけだ！

これは、たやすいことではない。それは、すべての自覚した労働者の努力、根気強さ、団結を必要とする。しかし、こうした努力をぬきにして、労働者の統一など口にするわけにはゆかない」（レーニン全集、第二〇巻）。

こんにちのわれわれの任務、それは、故意の、あるいは「善意」のブルジョアジーへの従属の道、改良主義の影響を労働運動から一掃することである。そのための思想闘争をだんこととして、あるいは聡明に推進することである。

以下、労働戦線統一にかんする発言を資料的にかかげておく。

〈資料1〉 鉄鋼労働運動方針にみる労働戦線統一論

一、戦線統一の具体的方向としては、最終目標としての全的統一も頭に置きながら、現実的には民間先行を前提として進めることが最善の道である。

一、政策推進労働会議は広い民間組織の結集体であり、ここでの活動の積み重ねが、民間労働組の結集基盤となり、結果として統一の足がかりともなりうるものとする。したがって推進会議の強化のため特別中執の派遣など、全国的な体制を確立する。

一、賃闘対策民間労働会議と政策推進会議の一元化も検討されはじめており、両会議の組織拡大の方向性とともに重要な課題として検討を深める。

一、賃金闘争は、JCを中心とした大産別共闘で進められており大産別結集とその連携による統一再編の方向も重要な点と考える。

一、現在の労働運動の実態から戦線統一の決断の段階にあることを踏まえ、民間労組の戦線統一の八〇年代初頭での実現に向けて、全力を挙げることを明確にしておく。

〈資料2〉ゼンセン同盟運動方針にみる戦線統一論

今日までの経過のなかから当面の課題とされているものは①政策推進労組会議の方向と体制づくりをどうするか②七八賃闘の終結に当たって今後も賃闘対策民間労組会議が必要であると確認し合ったが①との関連をどうするか③さらに現在①②との関連で事実上凍結している民間労組共同行動会議をどうするか、などである。

これらの課題とともに、昨年の臨時国会の離職法案をめぐる労働四団体共闘の崩壊と、通常国会や七八賃闘の総括を通じての四団体共闘修復の議論、さらには全電通の新たな提唱の波紋など、多くの問題が提起されている。

今後とも同盟を通じて政策・制度要求を積極的に起こし、行動するとともに、このたかいかいをより広範なものにするため、政策推進労組会議を重視し、連携行動を強化する。これらの政策や行動を積み上げるなかで、相互信頼を深め、八〇年代初頭には民間先行による労働戦線統一の実現をはかる。

その統一の前提として考えられるものは①理念は労働組合主義を基調とする②組織は相互信頼を基盤とする③運動は力と政策を基本とする④国際的には国際自由労連支持を方向とする——などである。

今後はこの方向で運動を展開するに当たり、まずゼンセン同盟自身の意思統一をはかることがなによりも大切である。

〈資料3〉社会労働評論一〇月号にみる戦線統一論

〔第四の提言〕労働戦線統一へむけて具体的な第一歩を踏み出そう。

労働戦線統一の必要性は日毎に高まってきている。労働組合がみずからの要求を獲得するためだけでなく、その社会的役割を果たすためにも労働戦線統一は必須条件といつてよい。

総評は労働戦線統一のための四原則七方針を持っている。しかし、これは現状にあわない。政党と資本から独立を最低条件にした大胆な労働戦線の統一をおこなっていくことである。このイニシアティブを総評がとることは社会的義務である。

この労働戦線統一のためには、まず第一に四団体共闘を修復・定着させていくことである。当面の労働戦線統一へむけてのハードルはこの四団体共闘の成功にかかっている。第二には、中立労連と新産別の「ゆるやか連合」を評価し、純中立の民間単産の結集を期待する。そして、この「ゆるやか連合」が総評、同盟に対して波及効果をおよぼし、労働戦線統一へむけた環境整備につながっていくようにしていくことである。第三には下からの統一の積み上げをはかっていくことである。重層的な諸共闘を地域から積みあげて労働戦線統一の実体づくりをおこなっていくことである。大阪における総評、同盟、電機労連大阪地協の統一行動や各地でみられる課題別、問題別の統一闘争を拡大し、前進させていくことはその一つひとつが小さなものであっても、着実に労働戦線統一へむけていくことになる。

■マルクス・レーニン主義とは何か ②② ■

社会党は日本の産業構造とかけはなれている？

——日本革命と社会党(五)——

理論と実践の弁証法的統一ということ

司会 前回は「社会党の性格と任務」ということで、主として理論と実践の弁証法的統一とは具体的にはどういうことか、さらには日本社会党がなぜ「国民政党」であってではないかについて討論してきました。

くどくなるかもしれませんが、再度、その結論部分を、『党風確立の基本的諸問題』から要約しておくこととす。すなわち——

「ただちにはじめなければならぬことは、党内の中堅的な活動分子のあいだに、われわれの革命理論の学習をおしすすめることである。具体的にいえば、さきにのべたようにマルクシズムの世界観の研究、マルクシズムの方法による世界と日本の客観的歴史的諸条件の分析、したがって、また世界、とくに日本における階級対立の状態、これにもとづく社会主義革命の必然性、ことに日本における社会主義革命の形態を規定する経済的、政治的、社会的な基本関係、とくに戦後における日本の独占資本の特殊性、アメリカにたいする従属関係からくる社会主義運動に与えられる特殊性、などの理解を目指す学習である。さらに、重要なことは、この革命理論の研究が日常の実践活動のなかに生きたる工夫である。したがってまた、これらの研究が党運営のすみずみまで浸透するため、のたゆまざる努力である。このことによって、われわれは階級政党としての活動の信念をうることができる」(向坂逸郎著『日本革命と社会党』、一二五—一二六頁)。

樹徳 こんにちはでもその基本は変わらない。これまで何度もいったことをくり返すことになるが、「階級の階級への形成」を自覚させ、勝ちとることだ。それが理論と実践の弁証法だし、社会党強化への道だ。労働者階級にとって組織がすべてだからね。

司会 つまり、労働者階級にとって組織がすべてであり、組織はたゆまぬ日常活動によってつくられるということですね。

樹徳 「百万党構想」の資料で福島県など東北の社会党各県本部が党勢をつよめていることがしめされているが、これは、そうした活動の結果でしょう。ここに、「百万の党」への教訓がかくされていると思う。

わが国の階級構成と社会党

司会 議論の方はこれからさらに深めていただくことにして、今日は、「第三章党風確

立のために」の第二論文、『正しい綱領、正しい機構』に入りたいと思います。
 南 その前にちょっといいですか。これまでの議論と関連すると思いますから。
 司会 どうぞ。

南 七月一日付の『社会新報』号外に、社会党員の階級構成がくわしくくわしすぎ
 るほどくわしくくわしすぎ——叙述されています。次のようにです。

「党員構成は、官公労党員六割、民間党員二割、約八割が労働者党員である。一九五
 八年二月の党員構成は、労働者五十二・七％、農民二十二・九％、中小工商业者九・八
 ％、漁民〇・六％、自由業〇・八％、学生〇・二％、その他十・五％であった。この党
 員構成とこんにちの党員構成をくらべると、大きな変化がおきている。もちろん、一九
 五八年と、こんにちでは産業構造とかけはなれたものとなっていることはあきらか、と
 いえる。

党員の構成は、党の支持基盤のある種の反映でもある。近年の党員構成から見ると、
 官公労党員の比率がますますふえ、反対に民間労働者・農民・漁民・中小工商业者・一
 般党員が減少しつつある。これは、わが党にとって、このましい傾向ではない。それど
 ころか、むしろ危険な傾向である。なぜなら、民間労働者、農漁民、中小工商业者、一
 般市民の減少は、わが党がこの方面でつなかりを次第によわめ、へだたりをつくって支
 持基盤を縮小させていることを意味しているからである。したがって、わが党は、これ
 らの階層にたいし、積極的な改善策をとって、党の支持基盤の拡大をはかることもと
 められている」（同号外、一一―一二頁）

つまり、社会党の党員構成がわが国の産業構造とかけはなれている。したがって、もっ
 と多くの諸階層を党員にしなければならないといわれていますが、これは正しいのでし
 うか。

松井 日本の階級構成を社会党は反映していないというのですか？

南 そうです。

松井 ではききますが、現在の日本の階級構成はどうなっていますか？

南 たしか『社会通信』で表にされていたことがありますね。

司会 第八号です。この階級成表は、『国勢調査報告』、『就業構造基本調査報告』、
 『事業所統計調査報告』等をもととして作成されています。

階級構成表

	一九六〇年		一九七五年	
有業者総数	四三、六〇〇千人	一〇〇％	五三、五〇〇千人	一〇〇％
労働者	二四、〇〇〇	五五・〇	三七、二〇〇	六九・五
農・漁民	一一、九〇〇	二九・六	六、七〇〇	一二・五
小企業者	五、五〇〇	一二・六	八、二〇〇	一五・三
資本家	一六〇	〇・四	三〇〇	〇・五六
うち独占資本家	五	〇・〇一	七	〇・〇一
その他	一、〇四〇	二・四	一、一〇〇	二・一
(自由業・地主)				

※ 有業者とは、一五歳以上の就業労働力をさしています。

表を一読すれば明らかです。

一九六〇年には労働者階級五五・〇%、農・漁民二九・六%、小企業者一二・六%、その他(自由業・地主)二・四%でしたが、一九七五年にはそれぞれ六九・五%、一二・五%、一五・三%、二・一%となっています。

松井 労働者階級だけをとれば一九六〇年五五%だったのが、一九七五年には約七〇%にも達しているわけですね。

司会 そうです。一九六〇年から一九七五年までの約一五年間に、労働者階級はものすごい勢いで増加しています。一九七五年以降も農民層の分解はさらに進んでいると考えられますから、当然労働者階級の比率は増大しているとみていいのではないのでしょうか。しかも、農・漁民の約八八%が第二種兼業農家ですから、出稼ぎ等にみられるように、半プロレタリア化している。彼らも厳密に言えば労働者階級に属するわけですから、労働者階級は七〇%をこえていると聞いていいと思います。

南 七月一日付のこの号外の指摘は正しくない。労働者階級が約八〇%で、その他の階層が二〇%というのですから。

樹徳 「産業構造」とかけはなれているのは、この報告を執筆した人びとじゃないの(笑)。

司会 階級的視点がないからそのことがわからない(笑)。天にむかってつばするようなものだ(笑)。

革命の根本的法則

南 もう一ついいですか。『百万党建設の基本構想』で党勢が拡大しない「制約条件」として第一に、財政的負担、第二に活動諸条件があげられている。

樹徳 「制約条件」、「制約条件」と階級闘争を忘れた人たちは、この言葉が好きだな。『中期経済政策(第一次試案)』もこうした立場から「社会主義像の転換」が主張されていたんでしょ。

南 原文ではこの二つの「制約条件」が解消されればすぐにも「百万党」が達成されるように書かれている。

松井 そんなことはないよ。労働者階級の党が飛躍的に拡大するには客観的条件が重要だよ。

南 革命的情勢、つまり特殊の危機ということですか。

松井 そうです。どこの経験もそれをしめしているだろう。

樹徳 共産党がとくにそうですが、資本主義の一般的危機と特殊の危機の区別がまったくない。このことは、マルクス・レーニン主義の本質を忘れるものだ。だから、彼らには路線の一貫性がない。あるときは左翼冒険主義、またあるときは右翼日和見主義、こうなる。

司会 マルクスもエンゲルスもそうですが、とくにレーニンがこの概念をねりあげています。「すべての革命、とくに二〇世紀における三回のロシア革命によって確認された革命の根本法則は、じつにつきの点にある」(国民文庫版『共産主義における「左翼」小児

病』、一〇二(三頁)と前おきしてのべられていることによってもあきらかです。

「搾取された圧迫された大衆がこれまでどおりに生活することができないということ意識して変更を要求する」というだけでは、革命にとって不十分である。革命にとって、搾取者がこれまでのように生活し支配することができなくなる、ということが必要である。「下層」が古いものをのぞまず、『上層』がこれまでのようにやってゆけなくなればあいにはじめて、そのとき革命は勝利することができる。いかえれば、この真理は、一革命は、全国民的な(被搾取者も搾取者をもまきこむ)危機(これが革命的情勢だ・編集部)なしにはおこりえないということばによって表現される」(同、一〇三頁)。

そして、こうしたときに労働者階級の利害を代表する政党は飛躍的に——それこそ飛躍的に党勢を拡大しているし、そうでない政党は、急速に勢力を減少させ、あるかないかわからないほどに衰微しています。

党勢の飛躍的拡大の条件

山口 そうした傾向はわが国でもあらわれていますね。たとえば一九四九年の第二四回総選挙にあらわれた結果などはまさにそうですね。片山内閣が労働者階級の要求を裏切った結果、社会党は一四三議席から四八議席にまで一挙に減少した。一九六九年の第三二回総選挙などの結果もそうですね。

樹徳 そうした傾向を反映するものだといえるかもしれない。だが、革命的情勢のときにはもっと急速なんじゃないかな。

司会 ヨーロッパ諸国でこうした事態が、労働者階級の党にどのような消長を与えているか、かんたんに指摘すれば次のとおりです。

第一にフランスです。フランスでは一九三一年から一九三四年までのあいだおおよそ三万五、〇〇〇人くらいのところで上下しています。ところが一九三六年一月には七万四、四〇〇人に、一九三七年二月には三四万一、〇〇〇人と五倍弱にも拡大しています。

第二にロシアです。ロシアでは一九一七年二月の革命前までボリシェビキ党員は約四万人といわれています。ところが一九一七年のボリシェビキ四月協議会から六月の第六回大会までの三ヶ月間に二四万人となっています。

こうした傾向をさらに顕著にしているのがスペイン、ブルガリアの例です。スペインでは一九三二年頃まで共産党員はわずか八〇〇人前後にすぎません。ところが一九三六年の二月から三月までの約一ヶ月間に党員は三万人から五万人に拡大しました。一九三六年四月以降、毎月党員は二万から三万人ずつ拡大しています。そして内戦が勃発した七月十八日には一〇万人をこえています。さらにブルガリアでは一九四四年九月、二万五、〇〇〇人であった労働者党が、一九四五年一月にはじつに二五万四、一四〇人に増加しています。

樹徳 日常の改良闘争、そして党の路線の正しさ、社会主義政党员のねばり強い努力が必要だということですね。

◇ 読書紹介 ◇

この社会と闘う組織づくり
——
反合理化四単産交流報告

ここに「この社会と闘う組織づくり」という、とほうもなく大きな表題のパンフがある。これは、今年の一月八日から八ヶ月間にわたって、私鉄京成労組、全電通千葉、全電通豊島九分会共闘、スタンダード靴労組の各活動家が、一三回の交流、学習討論のなかでつくんだ教訓をまとめたものである。

これまでも一単産や、一つのたたかいを総括して、数多くのパンフが発行されているが、この四単産交流報告記は、四つのたたかいと同時に、歴史的な総括をしているところに画期的な試みがある。しかもその筆者たちのほとんどが職場の第一線で活躍している活動家たちである。

自らのたたかいを総括し、学習、交流するなかで自分たちのたたかいで、階級闘争へと発展し、やがては社会主義革命をめざした、「この社会と闘う組織づくり」を進めるのだという。そして、社会発展の法則通りに進んできたし、そのことへの限りない自信と確信をつかんだという。

春闘四連敗後の階級闘争が折返し点だ、といわれる今、この数年間、社青同が取り組んでいる「生命と権利」のたたかいの、中間集約ともいえる内容である。

△内容▽

「この社会と闘う組織づくり」に序す……向坂 逸郎 第一章 自らの闘いを交流・総括し、階級闘争の発展法則をつかむ……座談会 第二章 反合理化闘争の歴史にまなぶ 第三章 “敵との攻防”とわれわれの組織づくり、寄稿 灰原 茂雄、大木 五郎
△発行元▽

日本社会主義青年同盟、東京・千葉地区本部

△申込先▽ 社青同東京地本

住所、文京区本郷一の四の一、TEL(〇三)八一五一一二二〇

領価 一〇〇〇円(〒一六〇円)

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

定価 四〇〇円